

事業協同組合の特例に係る申請要領

1 審査対象者

事業協同組合の特例を希望する場合には、事業協同組合自体の経営の内容等に加えて、組合員のうちから最大5社の審査対象者のものも考慮されて審査が行われます。

審査対象者は各申請要領に記載の「1 競争入札参加者に必要な資格」に加え次の要件を満たしていることが必要です。この場合、審査対象者の数は5を超えることはできません。

- (1) 当該組合の組合員であること。
- (2) 当該組合の理事または当該組合の理事が役員になっている法人であること。

2 競争入札参加資格審査申請

インターネット申請のみ

※福岡市ホームページに掲載している希望する区分（工事・製造、委託、物品）の要領及びマニュアルをご確認のうえ、申請及び必要書類のデータ提出を行ってください。

《インターネット申請入力時の注意》

- 社員数欄は当該組合及び各審査対象者の和を入力してください。
- 技術者数欄は当該組合及び各審査対象者の和を入力してください。
- 申請区分業種欄のうち「前々年売上高」及び「前年売上高」は当該組合及び各審査対象者の和を入力してください。
- 代表者・役員等情報欄は当該組合の役員及び競争入札参加資格申請をしていない組合員の情報を入力してください。

3 申請に必要な書類

事業協同組合の特例を希望する場合には、上記の競争入札参加資格審査申請後に、次の書類データを別途スマートフォン申請で提出してください。様式が定められているものは、所定の様式で提出してください。

必要書類	工事 製造	委託	物品
<input type="checkbox"/> 競争入札参加資格審査申請書（官公需適格組合特例措置）（様式1）	○	○	○
<input type="checkbox"/> 官公需適格組合証明書（写し）	○	○	○
<input type="checkbox"/> 審査対象者一覧（様式2）	○	○	○
<input type="checkbox"/> 組合員名簿	○	○	○
<input type="checkbox"/> <u>競争入札参加資格審査申請をしていない組合員</u> の役員個人情報名簿（様式3）	○	○	○
<input type="checkbox"/> <u>審査対象者</u> が希望業種に関して営業資格を有していることの確認ができる証明書（写し）	○	○	○
<input type="checkbox"/> 事業協同組合等経営規模等総括表（様式4）	○	○	○
<input type="checkbox"/> 年間売上高一覧表（様式5）	△	○	○
<input type="checkbox"/> <u>審査対象者</u> の資格審査申請要領に定める「施工実績及び技術者について（工事・製造：様式6）」	○	—	—
<input type="checkbox"/> <u>審査対象者</u> の資格審査申請要領に定める「委託業務実績表（委託：様式5）」	—	□	—
<input type="checkbox"/> <u>審査対象者</u> の資格審査申請要領に定める「技術者名簿（委託：様式6-1・6-2）」	—	■	—
<input type="checkbox"/> <u>審査対象者</u> の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）	▲	—	—
<input type="checkbox"/> <u>審査対象者</u> の財務諸表（直近2か年分）	△	○	○

○必須 ▲工事のみ △製造のみ □土木設計、測量のみ

■土木・建築・設備設計、測量、地質調査のみ

4 受付期間

＜申請・必要書類の提出＞

令和8年1月19日（月）から令和8年2月20日（金）まで

＜不足・不備がある場合の補正期限＞

令和8年3月31日（火）17時まで

5 必要書類提出（スマート申請）URL

入札参加資格審査申請 必要書類の提出【令和8・9年度追加申請：官公需用】

<https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/r8-9kankouju>

6 変更等の届出

有資格業者と認定された後、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、速やかに、その旨の届出をしてください。

- (1) 審査対象者が1の各号に該当しなくなったとき。
- (2) 3の各号に掲げる事項に変更があったとき。
- (3) 適格組合証明を取り消されたとき。

7 お問い合わせ先

・工事・製造の申請について

土木等

TEL：092-711-4182

建築、設備等

TEL：092-711-4184

・委託の申請について

TEL：092-711-4181

・物品の申請について

TEL：092-711-4186

・スマート申請について

TEL：092-711-4599